

平成30年3月6日

株主各位

第106回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結注記表	1 頁
個別注記表	11 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の定めに基づき、当社ウェブサイト（http://www.showa-shell.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

昭和シェル石油株式会社

(証券コード 5002)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社は34社であり、その会社は次のとおりであります。

昭和四日市石油株式会社	東 亜 石 油 株 式 会 社
昭和シェル船舶株式会社	平 和 汽 船 株 式 会 社
昭石エンジニアリング株式会社	日 本 グ リ ー ス 株 式 会 社
昭 石 化 工 株 式 会 社	株 式 会 社 ラ イ ジ ン グ サ ン
中央シェル石油販売株式会社	リ ー フ エ ナ ジ ー 株 式 会 社
中 川 石 油 株 式 会 社	東 京 シ ェ ル パ ッ ク 株 式 会 社
若 松 ガ ス 株 式 会 社	株 式 会 社 ペ ト ロ ス タ ー 関 西
日 商 砒 油 株 式 会 社	株 式 会 社 ジ ェ ネ ッ ク ス
永 瀬 石 油 株 式 会 社	ソ ー ラ ー フ ロ ン テ ィ ア 株 式 会 社
昭和シェルビジネス &	常 陽 シ ェ ル 石 油 販 売 株 式 会 社
IT ソリューションズ株式会社	ソ ー ラ ー フ ロ ン テ ィ ア ・ ア メ リ カ ズ
ソーラーフロンティア・ヨーロッパ	シ ェ ル ル ブ リ カ ン ツ ジ ャ パ ン 株 式 会 社
	他 11 社

(*1)当連結会計年度において、ソーラーフロンティア・アメリカズの子会社5社は新規設立のため、常陽シェル石油販売株式会社は株式の追加取得のため連結の範囲に含めております。また、シェルルブリカンツジャパン株式会社は当社より潤滑油事業を分社化したため連結の範囲に含めております。

連結子会社であった上燃株式会社は当社が保有する株式の一部を売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

連結子会社であったソーラーフロンティア・アメリカズの子会社4社は持分の全てを売却したため、5社は清算終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

②主要な非連結子会社である瀝青化学株式会社等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社は15社であり、その会社は次のとおりであります。

西 部 石 油 株 式 会 社	三 重 石 商 事 株 式 会 社
株 式 会 社 ダ イ ヤ 昭 石	丸 紅 エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社
株 式 会 社 シ ェ ル 石 油 大 阪 発 売 所	豊 通 石 油 販 売 株 式 会 社
セ ン ト ラ ル 石 油 瓦 斯 株 式 会 社	シ ェ ル 徳 発 株 式 会 社
新 潟 石 油 共 同 備 蓄 株 式 会 社	ジ ャ パ ン オ イ ル ネ ッ ト ワ ー ク 株 式 会 社
株 式 会 社 扇 島 パ ワ ー	ジ ク シ ス 株 式 会 社
株 式 会 社 エ ネ サ ン ス ホ ー ル デ ィ ン グ ス	上 燃 株 式 会 社
長 崎 ソ ー ラ ー エ ナ ジ ー 合 同 会 社	

(*1)当連結会計年度において、従来連結の範囲に含めておりました上燃株式会社は、当社が保有する株式の一部を売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

従来持分法適用の範囲に含めておりました常陽シェル石油販売株式会社は、株式の追加取得のため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

また、従来持分法適用の範囲に含めておりましたSDTソーラーパワー株式会社は、匿名出資組合持分の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社である共立商事株式会社等は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

③持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであり、それぞれの決算日の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

9月30日	4社
10月31日	1社
12月31日	29社

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ …… 時価法

(ウ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 …… 主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

(リース資産を除く)

…… 主として定額法

耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、連結子会社である昭和四日市石油株式会社の主要石油精製設備については、自主耐用年数(20年)を採用しております。

(イ) 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ウ) リース資産

…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

…… 従業員の賞与支給に充てるため、原則として支給見込額のうち、当連結会計年度対応分を計上しております。

(ウ) 役員賞与引当金

…… 役員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しております。

(エ) 特別修繕引当金

…… 将来支出する修繕費用に充てるため、製油所の機械装置に係る定期修繕費用及び消防法により定期開放点検が義務づけられたタンク等に係る点検修理費用の当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

(オ) 海底配管損傷に係る引当金

…… 海底配管損傷による将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息
原油・石油製品先物取引、先渡取引	原油・石油製品等売買取引

(ウ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスク・金利変動リスク・原油及び石油製品等の価格変動リスクを回避することを目的としております。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

⑥消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

⑦のれんの償却の方法

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じ20年以内での均等償却を行っております。但し、金額が少額ののれんについては一括償却しております。

⑧会計上の見積りの変更

海底配管損傷に係る引当金

海底配管損傷による将来の損失に備えるための引当金について、工法の決定に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから、見積りの変更を行っております。

この変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は4,405百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保提供資産の種類

建物及び構築物	9,841 百万円
タンク	4,563 百万円
機械装置及び運搬具	31,844 百万円
土地	23,442 百万円
その他有形固定資産	54 百万円
計	69,746 百万円

②担保付債務

長期借入金	0 百万円
短期借入金	1,275 百万円
未払金	62,162 百万円
計	63,437 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

842,752 百万円

減価償却累計額には、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することによる、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

銀行借入等の債務保証	5,028 百万円
従業員（財形住宅融資金）に対する債務保証	293 百万円
計	5,321 百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

当社の平成28年12月19日付プレスリリース「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社であるザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド及びザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドは、同日付をもって、出光興産株式会社に対し、その保有する当社株式のうち一定数を譲渡いたしました。

かかる当社株式の譲渡については、公正取引委員会の審査の結果、問題解消措置を実施することを条件として同委員会による承認がなされています。

当社は、平成29年9月19日付で、当社の関連会社であるジクシス株式会社（以下「ジクシス」といいます。）の株主との間で、LPガス元売業の競争の実質的制限に関する問題解消措置として、当社が保有するジクシスの株式の一部を同社に対して譲渡すること等を内容とする契約を締結いたしました。これに伴い、同契約において合意した措置の実施により発生する投資有価証券評価損5,468百万円及び投資有価証券売却損2,124百万円を特別損失として計上しております。

減損損失

当社の連結子会社であるソーラーフロンティア株式会社は、足元の事業環境の悪化に伴い収益性が著しく低下し、同社が所有する固定資産について減損の兆候が認められたことから、当該固定資産に係る回収可能性を検討した結果、平成29年12月期第4四半期（平成29年10月1日～平成29年12月31日）において減損損失6,174百万円を特別損失に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数
普通株式

376,850,400 株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

(ア) 平成 29 年 3 月 30 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額	7,156 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	19 円
基準日	平成 28 年 12 月 31 日
効力発生日	平成 29 年 3 月 31 日

(イ) 平成 29 年 8 月 8 日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額	7,156 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	19 円
基準日	平成 29 年 6 月 30 日
効力発生日	平成 29 年 9 月 11 日

②当連結会計年度後に行う剰余金の配当

平成 30 年 3 月 28 日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	7,910 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	21 円
基準日	平成 29 年 12 月 31 日
効力発生日	平成 30 年 3 月 29 日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入、社債の発行等により調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入、コマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

また、通貨関連では為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引を行っており、商品関連では、価格変動リスクをヘッジすることを目的とした原油・石油製品の先物取引、先渡取引、スワップ取引及びオプション取引を行っております。なお、いずれのデリバティブ取引も社内規程に基づき、実需の範囲内で行い、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 12 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	50,380	50,380	-
② 受取手形及び売掛金	280,557	280,557	-
③ 投資有価証券	9,211	9,211	-
④ 支払手形及び買掛金	(276,597)	(276,597)	-
⑤ 未払金	(164,665)	(164,665)	-
⑥ 短期借入金	(23,715)	(23,715)	-
⑦ 社債	(10,000)	(10,058)	58
⑧ 長期借入金	(83,741)	(84,753)	1,011
⑨ デリバティブ取引	(215)	(215)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。また、市場価格のない「非上場株式」53,221 百万円については、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

④支払手形及び買掛金、⑤未払金及び⑥短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1 年内償還予定の社債は、「社債」に含めて表示しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1 年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

⑨デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格及び先物取引市場における最終価格を基準に算出しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑧参照）

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、()で示しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
23,077	46,815

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づき自社で算定した評価額等であります。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 672.71円

1株当たり当期純利益 113.51円

8. 重要な後発事象に関する注記

(新設分割)

当社の100%出資子会社であるソーラーフロンティア株式会社（以下「ソーラーフロンティア」という。）は、平成30年1月5日を効力発生日として、ソーラーフロンティアの日本国外向けの太陽電池販売事業、日本国内外における太陽光発電所建設案件の開発・組成、太陽光発電所建設工事の設計・施工・監理、太陽光発電所の維持管理及び運営管理に関する事業並びに発電事業の全部を新設分割により新設分割設立会社であるRSリニューアブルズ株式会社（当社の100%出資子会社）に承継させました。本新設分割が連結計算書類に与える影響はありません。

(決算期の変更)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、平成30年3月28日開催予定の第106回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決議いたしました。

1. 変更の理由

同業他社との比較可能性を高めることでステークホルダーとの対話を充実させていくこと、会計基準の変更や税制改正等に速やかに対応できるようにすること、加えてブライターエナジーアライアンスとして協働事業に取り組んでいる出光興産株式会社と事業年度を合致させ、運用を効率化して当社の企業価値を持続的に向上させていくことなどを目的として、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日に変更いたします。

2. 決算期変更の内容

現在：毎年12月31日

変更後：毎年3月31日

決算期変更の経過期間となる第 107 期は、平成 30 年 1 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 15 ヶ月決算となる予定です。

9. その他の注記

(追加情報)

(当社と出光興産株式会社との経営統合)

当社及び出光興産株式会社は、平成 27 年 11 月 12 日付で対等の精神に基づく両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結しました。

なお、本基本合意書は法的拘束力を有するものではなく、今後、両社で協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約（以下「本最終契約」といいます。）を締結する予定です。

(1) 本経営統合の目的

両社は、それぞれの強みを持ち寄り、経営資源を結集することにより、屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニーを作ることによって合意しました。本統合会社は業界が抱える様々な構造的課題の解決に先頭に立って取り組み、より効率的かつ安定的なエネルギーの供給を通じて国民生活の向上に資することを目指します。

(2) 本経営統合の方式

本経営統合の方式については、合併によることを基本方針とし、両社の間で今後検討及び協議を進めた上で、正式に決定します。

(3) 本経営統合の日程

本経営統合の日程に関しては、本基本合意書の締結後、両社による相手方当事者及びその子会社に関するデュー・ディリジェンスを実施した上で、本経営統合の最終的な内容及び条件の詳細を定める本最終契約の締結を行い、両社の株主総会での承認をそれぞれ得た後に、平成 29 年 4 月 1 日に本統合会社を発足させることを目指して協議を進めておりました。

しかし、両社は、各ステークホルダーとの協議に十分な時間を確保するためには、両社臨時株主総会を経て平成 29 年 4 月 1 日を本経営統合の効力発生日とすること、及び、変更後の経営統合時期を現時点で明示することは適切ではないと判断し、現時点では、統合会社発足日は未定としています。

(4) 本統合会社の商号

本統合会社の商号は現時点では未定です。今後両社にて協議の上、決定することを予定しています。

(5) 本統合会社の本社所在地

本統合会社の本社所在地は、現時点では未定ですが、発足日、又は統合後できる限り早期に現在の両社の本社所在地ではない新たな場所とすることを予定しています。

(6) 取締役会の構成

本統合会社の取締役会の構成は、両社の間で別途協議の上決定しますが、代表取締役及び業務執行取締役については、当面は両社から同数ずつ候補者を指名することを予定しています。

(当社と出光興産株式会社との協働事業の強化・推進)

当社及び出光興産株式会社は、本経営統合に先立ち企業グループを形成して協働事業を強化・推進（以下「アライアンス」といいます。）することに関し、平成 29 年 5 月 9 日付で趣意書を締結いたしました。

両社は従前どおり本経営統合の早期実現を目指しつつ、本経営統合が実現するまでの時間も最大限有効に活用し、両社の企業価値をさらに向上させるべく、シナジー効果の先取りを図ります。両社は対等なパートナーとしてアライアンスを組み、両社グループの更なる競争力向上に努めてまいります。

(1) アライアンス名

両社は、アジア屈指の競争力を持つ企業グループとして、環境変化を先取りし、弛まず自己改革に取り組み、果敢に次代の創造に挑戦することを本協業におけるアライアンス・バリュー（価値観）とし、アライアンス名を「Brighter Energy Alliance(ブライターエナジーアライアンス)」と決めました。

(2) アライアンスの内容

(i) 国内石油事業における統合シナジーの追求

本統合にむけた準備の一環として、国内石油事業における統合シナジーの追求を積極的に実施していくことを通じ、協業により統合シナジー効果の先取りを実現します。

(ii) 重複分野における事業戦略のすり合わせ

本経営統合後に両社で重複することになる各事業分野について戦略のすり合わせを行い、顧客価値を向上させ、より効率的で競争力のある企業となるための方策について協議・検討を行います。

なお、販売事業については、各社の体制を直ちに変更するものではなく、当面は個社を基本に据えた事業活動を行うことを考えております。

(iii) アライアンスグループ及び統合新社の戦略検討

両社は、企業グループとして、事業の効率性及び競争力強化に資する可能性のある取組みや、中長期経営戦略、事業計画、投資計画等について両社トップマネジメントが参加する「戦略トップミーティング」等を通じて、前広かつ精力的に検討を進めてまいります。

(iv) 人的融和の推進

両社の文化、行動規範及び仕事の進め方の違いを相互に認め合い、その上で本経営統合後の文化、行動規範及び仕事の進め方を探求していくことで人材の融和を図ります。

(v) お客様視点での新たなサービス開発

両社は、アライアンスを通じ新たな視点でのリテール開発タスクチームを立ち上げ、特約店、販売店の皆様を通じて両社が有している多くのお客様の利便性、サービス向上に向けた商品・サービスを開発致します。

(vi) 社会貢献活動の一層の推進

現在、両社で実施している地域貢献活動、次世代育成に共同で取り組み、規模を拡大してまいります。

(vii) 低炭素社会実現への取り組み推進

両社が有する幅広い再生可能エネルギーメニューを活かした新たな二酸化炭素削減策を策定してまいります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(企業結合等に関する注記)

会社分割による潤滑油事業の分社化

当社は、平成 29 年 11 月 1 日を効力発生日として、当社が営む潤滑油事業を当社の 100%出資会社であるシェルルブリカンツジャパン株式会社（以下「SLJ」といいます。）に承継させる吸収分割（以下「本件会社分割」といいます。）を実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の潤滑油の製造、貯蔵、輸送、販売及び輸出入及びこれに付帯する一切の事業

② 企業結合日

平成 29 年 11 月 1 日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、SLJ を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

④ 結合後企業の名称

シェルルブリカンツジャパン株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、平成 28 年 6 月 15 日付のプレスリリース「会社分割による潤滑油事業の分社化の方針に関するお知らせ」及び平成 29 年 5 月 12 日付のプレスリリース「潤滑油事業の分社化にむけた準備会社の設立について」に記載のとおり、今後も引き続きお取引先様と共に成長し、かつ、お取引先様に当社の潤滑油を安定・継続してご使用いただける体制を確立すること、また、国内のみならず海外においてもロイヤル・ダッチ・シェルグループとの協働体制を維持・構築することで、現在グローバルにご愛顧いただいているお取引先様が期待する商品及びサービスの提供を維持・拡大することを目的として、本件会社分割に関して SLJ との間で吸収分割を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価基準及び評価方法
- (ア) 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
- (イ) その他有価証券
時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 時価のないもの …… 移動平均法による原価法
- ②デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法
- ③たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 …… 主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 …… 定額法
(リース資産を除く) 耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ②無形固定資産 …… 定額法
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度対応分を計上しております。
- ③役員賞与引当金 …… 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤特別修繕引当金 …… 消防法により定期開放点検が義務づけられたタンクに係る点検修理費用の当事業年度に対応する見積額を計上しております。
- ⑥海底配管損傷に係る引当金 …… 海底配管損傷による将来の損失に備えるため、損失見込み額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息
原油・石油製品先物取引、先渡取引	原油・石油製品等売買取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスク・金利変動リスク・原油及び石油製品等の価格変動リスクを回避することを目的としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

海底配管損傷に係る引当金

海底配管損傷による将来の損失に備えるための引当金について、工法の決定に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから、見積りの変更を行っております。

この変更により、当事業年度の税引前当期純利益は4,405百万円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保提供資産の種類

土地 6,967百万円

②担保付債務

未払金 3,596百万円

(上記の担保提供資産には、上記債務の他、関係会社の東亜石油株式会社の未払金(当事業年度末15,297百万円)に対するものが含まれております。)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 181,943百万円

(減価償却累計額には、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することによる、減損損失累計額が含まれております。)

(3) 保証債務

銀行借入等の債務保証 5,028百万円

従業員(財形住宅融資金)に対する債務保証 291百万円

計 5,320百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 146,987百万円

長期金銭債権 17,683百万円

短期金銭債務 172,296百万円

長期金銭債務 757百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	323,820 百万円
仕入高	488,971 百万円
営業取引以外の取引高	5,453 百万円

(2) その他の損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

当社の平成 28 年 12 月 19 日付プレスリリース「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、ロイヤル・ダッチ・シェルピーエルシーの子会社であるザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド及びザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドは、同日付をもって、出光興産株式会社に対し、その保有する当社株式のうち一定数を譲渡いたしました。

かかる当社株式の譲渡については、公正取引委員会の審査の結果、問題解消措置を実施することを条件として同委員会による承認がなされています。

当社は、平成 29 年 9 月 19 日付で、当社の関連会社であるジクシス株式会社（以下「ジクシス」といいます。）の株主との間で、LP ガス元売業の競争の実質的制限に関する問題解消措置として、当社が保有するジクシスの株式の一部を同社に対して譲渡すること等を内容とする契約を締結いたしました。これに伴い、同契約において合意した措置の実施により発生する投資有価証券評価損 7,306 百万円を特別損失として計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数	169,327 株
-------	-----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因となった主な項目は次のとおりです。

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	18,346 百万円
固定資産減損損失	10,322 百万円
事業整理損	1,782 百万円
投資有価証券等評価損	20,678 百万円
貸倒引当金	390 百万円
繰越欠損金	25 百万円
その他	9,439 百万円
繰延税金資産小計	60,984 百万円
評価性引当額	△35,283 百万円
繰延税金資産合計	25,700 百万円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮準備金	6,733 百万円
その他有価証券評価差額金	624 百万円
その他	904 百万円
繰延税金負債合計	8,262 百万円
繰延税金資産の純額	17,438 百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等

関連当事者の種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	サジ・アラビアン・オイル・カンパニー	被所有 間接 15.0%	原油・製品の購入	原油・製品の購入	652,870	買掛金	45,033

取引条件及び取引条件の決定方針等

原油・製品の購入については、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(注) 1. サジ・アラビアン・オイル・カンパニー(サジ・アラモ社)は、法人主要株主であるアラモ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ブイ(オランダ)の親会社です。

2. 取引に係る消費税は不課税であり、期末残高には消費税は含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

関連当事者の種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	昭和四日市石油株式会社	所有 直接 75.0%	石油の精製等 資金の融資 役員の兼任	揮発油税の立替等	156,825	未払金	62,664
				資金の貸付	44,518	貸付金	46,220
子会社	東亜石油株式会社	所有 直接 50.1%	石油の精製等 資金の融資 役員の兼任	揮発油税の立替等	119,347	未払金	34,541
				資金の貸付	13,807	貸付金	9,700
子会社	ソーラーフロンティア株式会社	所有 直接 100.0%	資金の融資 役員の兼任	資金の貸付	53,061	貸付金	35,000
子会社	シェルブルリカンツジャパン株式会社	所有 直接 100.0%	石油製品等の 購入・販売 資金の融資 役員の兼任	資金の貸付	11,000	貸付金	11,000
関連会社	西部石油株式会社	所有 直接 38.0%	石油製品等の 購入 役員の兼任	石油製品等の購入	411,060	買掛金	44,120
				原油の立替購入	—	売掛金	15,247
関連会社	丸紅エネルギー株式会社	所有 直接 33.4%	石油製品の 販売	石油製品の販売	120,425	売掛金	13,682

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 石油製品等の販売及び購入については、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(注) 上記取引金額のうち、期末の残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 623.48円

1株当たり当期純利益 127.67円

9. 重要な後発事象に関する注記

(新設分割)

当社の 100%出資子会社であるソーラーフロンティア株式会社（以下「ソーラーフロンティア」という。）は、平成 30 年 1 月 5 日を効力発生日として、ソーラーフロンティアの日本国外向けの太陽電池販売事業、日本国内外における太陽光発電所建設案件の開発・組成、太陽光発電所建設工事の設計・施工・監理、太陽光発電所の維持管理及び運営管理に関する事業並びに発電事業の全部を新設分割により新設分割設立会社である RS リニューアブルズ株式会社（当社の 100%出資子会社）に承継させました。

本新設分割が連結計算書類に与える影響はありません。

(決算期の変更)

当社は、平成 30 年 2 月 14 日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 28 日開催予定の第 106 回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決議いたしました。

1. 変更の理由

同業他社との比較可能性を高めることでステークホルダーとの対話を充実させていくこと、会計基準の変更や税制改正等に速やかに対応できるようにすること、加えてブライターエネルギーアライアンスとして協働事業に取り組んでいる出光興産株式会社と事業年度を合致させ、運用を効率化して当社の企業価値を持続的に向上させていくことなどを目的として、事業年度を毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日に変更いたします。

2. 決算期変更の内容

現在：毎年 12 月 31 日

変更後：毎年 3 月 31 日

決算期変更の経過期間となる第 107 期は、平成 30 年 1 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 15 ヶ月決算となる予定です。

10. その他の注記

連結注記表「9. その他の注記」に記載しているため、注記を省略しております。